

中部民商共済会第29回総会開く

私たちの助け合い共済会を 守り広げる運動を進めよう

いのちと健康を守る助け合いの共済運動を
札幌中部民商共済会

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
kyosai@tyu-min.com

総会で選出された新役員

(敬称略)

- 理事長 尾谷 幸子 (双ヶ支)
- 副理事長 松山 智明 (第2支) 新
- // 澤田 姫代美 (第3支) 新
- 専務理事 富堂 保則 (事務局)
- 理 事 櫻井 陽子 (第1支)
- // 石岡 誠二 (南区支)
- // 川邊 強太 (南区支)
- // 川上 貴代 (双ヶ支)
- // 富樫 千亜紀 (双ヶ支)
- 会計監査 坂井 雪子 (第2支)
- // 高橋 松数 (第3支)



▲今総会で選出された新役員

中部民商共済会第29回定期総会が22日(日)に開かれました。総会では、一年間の活動を総括しながら、全会員対象の大腸がん検診の取り組み、保険業法見直しの運動について報告しました。方針案・財政報告を全会一致で承認し、新役員を選出しました。

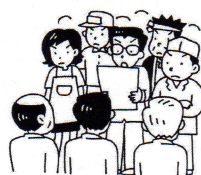
共済会を代表して尾谷幸子理事長は「全会員対象の大腸がん検診の取り組みでは、この一年間で250人が申し込み、184人が受診しました。受診した方で陽性反応が出た病院で再検査を受けた方もいて『民商の大腸がん検診を受けてよかった』とホッとしました」と報告し、「全会員加入をめざし、家族・従業員にも加入を呼びかけ、共済会を大きくしていこう」と述べました。本会を代表して赤木正史副会長は「民商入会時の同時加入を進め、全会員加入の共済会を実現していきたいと思います」と挨拶しました。

運動方針案では「TPPは、日本の金融・保険市場を開放させ、自主共済潰しを目的にしている事」と強調。金融庁からの攻撃も予想される中、民商・全商連共済会を守るには全会員加入を早期に実現する事が重要だと述べました。さらに「民商会員の共済加入比率90%まであと8人です。早期に実現を目指しましょう」と呼びかけました。新役員を代表して尾谷理事長は「私たちが作り上げてきた助け合いの共済会を守り発展させ仲間増やさんと署名で奮闘していきましょう」と挨拶しました。

今総会に寄せられたメッセージ

函館民商共済会、北見民商共済会、苫小牧民商共済会、新婦人中央支部、勤医協札幌クリニック(敬称略)

収支内訳書は罰則のない「訓示規定」 提出しない事で不利益な扱いは受けません



確定申告を終えた会員から「『収支内訳書』が税務署から送られてきたが、どうしたらいいのかわからない」との問い合わせが来ています。

「収支内訳書」は提出しなくても罰則はありません。第101国会でも「零細業者に過大な負担を押し付けてはならない」と付帯決議をおこなっています。

収支内訳書については法制化されているものの、提出するかどうかは納税者本人が決めることであり、提出しないことでの罰則はありません。近年消費税調査のための売上が把握するために、収支内訳書の提出を強要する動きがありますが毅然と対応することが必要です。

消費税の「控除対象仕入税額の計算表」についても罰則規定はなく、提出しなくても申告書そのものは有効と回答しています。

支部・班などで全商連「自主計算パンフレット」に基づき学習し、その上で「内訳書」提出の有無や内容について話し合しましょう。

労働保険事務組合 からのお知らせ

4月1日より雇用保険の料率が変更されています。給与から天引きする従業員の負担分も変わっていますのでご注意ください。

	平成24年4月以降		
	保険率	事業主	従業員
一般	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産 清酒製造	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設	16.5/1000	10.5/1000	6/1000